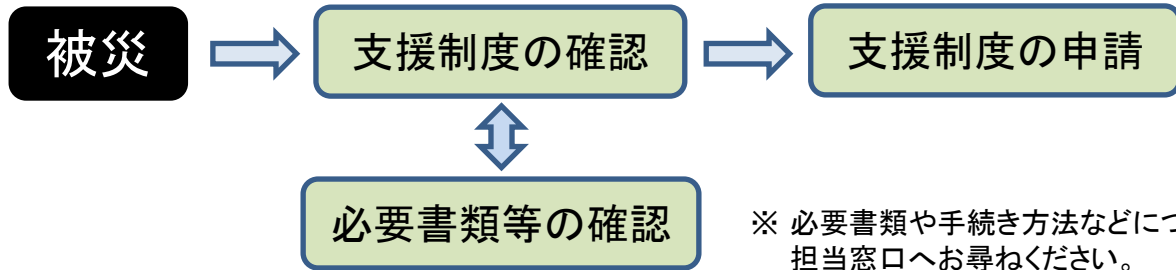


災害で被害を受けられた皆様へ ～各種支援制度のお知らせ～

豊中市

被害にあわれました皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。
 次のような支援制度がありますのでお知らせします。支援制度の詳細につきましては、担当窓口にお尋ねください。
 ※ 各種制度は変更がある場合がありますので、電話でそれぞれの窓口にご相談ください。

制度利用のフローチャート



事業項目	事業内容等	担当窓口
被災・り災証明書	・ 火災の場合	火災による被害 消防局 警防課 調査係 6846-8433 証明書の発給 北消防署 6846-8477 南消防署 6334-3454
	・ 地震・風水害等の場合	建物への被害 事業資産への被害 固定資産税課 6858-2447 産業振興課 6858-2187
支援制度	・ 災害見舞金	全損・半損の世帯 地域福祉課 6858-2324
	・ 生活援護資金貸付	低所得世帯への災害等の緊急事態に対する生活資金の貸付制度 ※保証人が必要です 福祉事務所 6858-2241
	・ 生活福祉資金	災害を受けた場合に必要な資金の貸付制度 豊中市社会福祉協議会 6841-9382
	・ 公営住宅の相談	公営住宅への仮入居 住宅課 6858-2397
	・ 税の減免	市民税、府民税の減免 固定資産税の減免 市民税課 6858-2131 固定資産税課 6858-2150
	・ 児童・生徒の就学援助	必要な学用品・学校給食費等就学援助 教育委員会 学校教育課 6858-2554
	・ 奨学金貸付制度	高校生への修学資金の貸付 教育委員会 学校教育課 6858-2553
	・ 事業所の融資相談	公的融資制度の案内 産業振興課 6858-2189
	・ 保育料の相談	保育料の減免を受けられる場合があります。 子育て給付課 入所入園係 6858-2253
	・ 損失の確定申告	災害により店舗事業所など事業用資産に損害があれば来年の確定申告で必要経費の対象になる場合があります。 豊能税務署 072-751-2441
・ 国民年金保険料の免除	損害の程度により、保険料の免除が受けられる場合があります。 市民課 国民年金係 6858-2264 豊中年金事務所 6848-6831	
・ 保険料の減免等	損害の程度により、保険料の減免が受けられる場合があります。 保険資格課 保険加入係 6858-2300	
その他	・ ごみの処分	災害等によるごみの収集運搬 家庭ごみ事業課 6843-3512 災害等によるごみの持ち込み クリーンランド 6841-5394
	・ 建築手続きの相談	家屋の修繕、増築等を行う時は、建築確認などの手続きが必要となる場合があります。 開発審査課 6858-2425 建築審査課 6858-2422
	・ 消毒	浸水被害の消毒 維持修繕事務所 6843-3100